

議事要旨(7) 金融商品専門委員会における検討状況について①(公正価値測定)

冒頭、加藤副委員長(専門委員長)より、審議事項(7)-1に基づき、公正価値測定及びその開示に関する会計基準等の公開草案作成に向けた本日のディスカッション・ポイントについて説明がなされた。その後、嶋田専門研究員より、専門委員会における議論に関して追加的な説明が行われた。説明の後、委員からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- ・ ある委員から、「会計単位」という用語が分かりにくい、公正価値を適用する単位が明確に理解されているのか、個別の公正価値の総和と全体での公正価値が異なることもあり得るのかとのコメントがあった。これに対して事務局からは、公正価値の評価単位はそれぞれの会計処理に基づくこととなるが、ポートフォリオで保有する金融商品の取扱いについてはIASBにより明確化されたものの、最有効使用におけるグループ全体で評価した場合の取扱いはあまり明確化されておらず、今後公表されるFASBの公開草案も見た上で、文案を検討する旨の回答がなされた。
- ・ 別の委員から、レベル別の開示について、四半期報告書の場合は早期に対応する必要があることから、作成者にとって負担が大きく懸念があるとの意見があった。
- ・ 別の委員から、「評価技法に変更がある場合は、会計上の見積もりの変更に該当するため、その旨、変更の理由」とあるが、別途「公正価値の算定の精度をより高める場合は評価技法を変更」とある。財務諸表の利用者にとっては、どの技法に変更したのかも情報価値があると考えている。過年度遡及修正の基準では「その内容及び影響額」となっており、基準間の整合を図る観点からも検討して欲しいとの意見があった。
- ・ 最後に、加藤副委員長より、7月6日公表議決に向け手続きを進める旨の説明があった。

以 上